

# 令和3年度 福井市競輪特別会計弾力条項適用 概要

## 1 弾力条項適用の概要

令和3年度の車券売上額が当初見込みより大幅に増加し、これに伴う払戻金に不足が生じることから、地方自治法第218条第4項の規定に基づき、弾力条項を適用する。

## 2 弾力条項適用額 265,878千円

(歳入)

款	弾力条項適用額に係る財源充当額	計
競輪事業収入	265,878千円	19,942,725千円
計	265,878千円	20,361,057千円

(歳出)

款	弾力条項適用額	計
競輪事業費	265,878千円	20,111,659千円
計	265,878千円	20,361,057千円

## 3 適用日 令和4年3月30日(火)